

杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」 を提出することを要請する陳情について

陳情が区民生活委員会に付託されました

金田 克彦

皆さまおはようございます。吉報です。

1月29日にピースフォーラムが杉並区議会に提出した「杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求め意見書」を提出することを要請する陳情が区民生活委員会に付託されました。

2月20日（火）午後1時頃、区民生活委員会（第3委員会室）で審議されることになりました。新婦人も陳情していただきましたので、両団体で同時刻に陳情書の補足説明を行います。

ピースフォーラムは私、金田、新婦人は中村さんが行います。区民生活委員会の委員長は立憲のひわき議員です。ひわきさんが委員長の時に陳情が提出でき、付託につながっています。

20日にはたくさんの方で傍聴席を埋め、是非とも採択にこぎつけたいと願っております
傍聴、よろしくお願いいたします。
2024.2.15

本日、2月20日 杉並区議会区民生活委員会で本陳情が採択されました。趣旨説明をされた金田さん、中村さんご苦労さまでした。傍聴参加くださった方々ありがとうございました。

すぎなみピースフォーラム実行委員会

*陳情書全文を次ページに掲載しました。



杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を
提出することを要請する陳情

陳情団体名 すぎなみピースフォーラム実行委員会
陳情者代表氏名 金田 克彦
(住所及び電話番号略)

陳情の主旨

杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提出することを要請いたします。

陳情の理由

2021年1月22日核兵器禁止条約が発効しました。70年前、アメリカが太平洋マーシャル諸島・ビキニ環礁で水爆実験を行い、被災した第五福竜丸事件を契機に杉並から始まった原水爆禁止署名運動は、その後の被爆者を先頭とした市民のたゆまぬ努力により67年の時を経て核兵器禁止条約に結実したのです。ここに、人類史上はじめて核兵器を違法とする国際法が誕生しました。条約が発効して3年目を迎えましたが、現在、署名した国は93カ国、批准した国は70カ国に広がり、国際条約としての規範力を発揮し核保有国までに影響を及ぼしています。

核兵器禁止条約は、核兵器が破壊的な結末をもたらす非人道的兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しました。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、貯蔵、使用とその脅威にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。また、条約は被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。このように、歴史的な核兵器禁止条約が被爆国、被害国の国民の声に応えるものとなっています。

条約が、実行力・規範力を高めるなか、唯一の戦争被爆国である日本政府は米国の「核の傘」のもとで署名も批准もしていません。こうしたなか、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める地方議会の意見書が674に達し、全1788議会の約38%となりました。今こそ日本政府には、こうした地方議会の意見書に応え、核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止を早期に署名・批准することが求められています。

地方議会の約4割が核兵器禁止条約参加を求める意見書を採択しているなかで、杉並区議会が未だに意見書を採択していないのは大変残念なことです。1954年4月17日の杉並区議会は、当時の高木区政のもと、本会議において全会一致で「水爆実験禁止決議」を採択しました。「水爆は、人類生存のためにも、また、世界平和のためにも放棄すべき」との決議は、党派を超えた区民の思いが込められた画期的な区議会決議でした。この決議が契機となり、杉並区で全区民的な水爆禁止署名運動が大きく前進し、日本全国の署名運動にまでに発展したのです。

今年は、「杉並から始まった原水爆禁止署名運動」70周年の年です。70年前、杉並の先人議員たちが「水爆の脅威は人類の生存のためにも或いは世界平和のためにもこれを放棄すべきである」との一点で団結し、超党派で水爆禁止を決議した歴史に思いを馳せ杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提出されるよう要請するものです。